

作成:2023(令和 5)年 2 月 28 日

《 行動計画 》

当法人では、男女ともに職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境・職場環境の整備に取り組む。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和11年3月31日までの5年間

2. 内容

目標 1 : 令和11年3月31日までに、従業員全員の所定外労働時間を、
1人当たり年間100時間未満とする。

<対策>

- 令和5年4月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 令和6年4月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を年4回実施
- 令和8月4月～ 社内広報誌等による職員への周知
- 令和10年4月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標 2 : 男性の育児参加応援のため、妻の産後中の休暇(育児休業、年次有給休暇
などを奨励し、男性育休取得率を10%向上させる。

<対策>

- 令和5年4月～ 職員のニーズ調査、相談窓口の検討
- 令和7年度～ 管理職及び各職場における啓蒙活動を実施